

# 重要事項説明書

あなた（又はあなたの家族）が利用しようと考えている指定訪問看護サービスについて、契約を締結する前に知っておいていただきたい内容を説明いたします。  
わからないこと、わかりにくいことがあれば、遠慮なく質問してください

## 1. 事業者概要

事業者名称 医療法人社団 葛野会  
所在地 〒278-0002 千葉県野田市木野崎1561-1  
代表者名 稲庭 千弥子  
電話番号 04-7138-0321

## 2. 事業所概要

事業所名 木野崎訪問看護ステーション  
指定番号 1262090173  
所在地 〒278-0002 千葉県野田市木野崎1561-1  
電話番号 04-7192-6951

## 3. 事業の目的と運営方針

### 「事業の目的」

居宅において、主治医が訪問看護の必要性を認めたご利用者様に対して、ご利用者様の立場に立った適切な訪問看護を提供することを目的とします

### 「運営方針」

訪問看護の提供に当たり、主治医の指示のもと、ご利用者様の心身の特性を踏まえて、ご利用者様の心身の状態に応じた適切なサービスを提供します。訪問看護サービスの実施に当たり、サービス従事者の教育・指導に努め、ご利用者様の意思及び人格を尊重して、地域の保健医療・福祉など関係機関との連携により、総合的な訪問看護サービスの提供に努めます

## 4. 本事業所の職員体制

職種  
管理者（看護師） 1名  
看護師 3名

## 5. 営業日及び営業時間

営業日  
月曜日から土曜日  
（日曜、祝・休日、12月30日～1月3日を除く）  
営業時間  
午前9時から午後5時  
サービス提供時間  
午前9時30分から午後4時30分

## 6. 営業地域

通常の地域

野田市・流山市・柏市・我孫子市・埼玉県春日部市・茨城県坂東市・守谷市

## 7. サービス内容について

### (1) 訪問看護計画書の作成

主治医の指示書、ケアプラン及びご利用者様の心身の状況を踏まえて、療養上の目標に応じて具体的なサービス内容を定めた訪問看護計画書を作成します

### (2) 訪問看護計画書に基づく訪問看護

- ①病状・心身の状況観察
- ②清拭・洗髪等による清潔の保持
- ③食事および排泄等日常生活の世話
- ④褥瘡予防・処置
- ⑤リハビリテーション
- ⑥ターミナルケア
- ⑦カテーテル等の管理
- ⑧療養環境の調整・家庭の相談支援
- ⑨その他医師の指示による医療処置

### (3) 看護職員の禁止行為

- ①ご利用者様又は家族の金銭、貯金通帳、証書、書類などの預かり
- ②ご利用者様又は家族からの金銭、物品、飲食の授受
- ③ご利用者様の同居家族に対するサービス提供
- ④ご利用者様の居宅での飲酒、喫煙、飲食
- ⑤身体拘束その他ご利用者様の行動を制限する行為
- ⑥その他のご利用者様又は家族等に対して行う宗教活動、政治活動、営利活動、その他迷惑行為

## 8. 利用料

(1) 利用料として健康保険法・介護保険法等に規定する基本利用料の支払いをご利用者様から受けるものとする

(2) ご利用者様は、木野崎訪問看護ステーション料金表（別紙）に定めた訪問看護サービスに対する所定の利用料および、サービスを提供するうえで別途必要になった費用を支払うものとなります

### (3) 利用料金の支払い方法

毎月10日前後に前月分の請求書をお渡しします。利用料金のお支払いを確認後、領収書を発行いたします

#### ①振込みの場合

利用料は1ヶ月単位とし、当月分を翌月10日前後にご請求させていただきます。

請求書到着月内に下記口座にお振込みください

千葉銀行野田支店（店番009） 普通口座

口座番号 1165474

イ) クズノカイ

口座名義 医) 葛野会

#### ②現金書留の場合

利用料は1ヶ月単位とし、当月分を翌月10日前後にご請求させていただきます。

請求書到着月内に木野崎病院医事課宛てにご送金ください

#### ③現金払いの場合

利用料は1ヶ月単位とし、当月分を翌月10日前後にご請求させていただきます。

請求書到着月内に木野崎病院受付にてお支払いください

#### (4) キャンセル料

訪問看護の利用中止については、前日午後5時までにご連絡いただければ、予定されたサービスを変更または中止することができます

ご連絡をいただく時間	キャンセル料
前日午後5時までにご連絡いただいた場合	不要です
当日のご連絡またはご連絡のない場合	1,000円を請求いたします

\*ただし、ご利用者様の急な入院等の場合には、キャンセル料は請求いたしません

#### 9. 緊急時等の対応方法

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、速やかに主治医に連絡し適切な処置を行うとともに、救急隊、親族、居宅支援事業所等の関係各位へ連絡します

ご家族 氏名 連絡先 (昼) 連絡先 (夜)	続柄
主治医 病院名 電話番号	医師名
居宅支援事業所 電話番号	担当者名

#### 10. 事故発生時の対応

(1) 訪問看護の提供により事故が発生した場合は、ご利用者様の家族、市町村、居宅介護事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます

(2) ご利用者様に対する訪問看護の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。ただし、ご利用者様側に重大な過失がある場合は協議の上、損害賠償を減額又は免責できるものとします

#### 11. 災害発生時の対応

災害発生時は、その規模や被害状況により通常の業務を行えない可能性があります。災害時の情報、被害状況を把握し安全を確保したうえで、ご利用者様の安否確認や支援、主治医や関係機関との連携、必要時の訪問を行います

#### 12. 秘密の保持

本事業所の職員は、当該事業を行う上で知り得た、ご利用者様及びその家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します

#### 13. 虐待防止に関する事項

本事業所は、ご利用者様等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます

- (1) 虐待を防止するための研修を通じて従業者の人権意識の向上や知識技術の向上に努めます
- (2) 居宅サービス計画の作成など適切な支援の実施に努めます
- (3) 従業者が支援にあたっての悩みや苦労を相談できる体制を整えるほか、従業者がご利用者様等の権利擁護に取り組める環境整備に努めます
- (4) サービス提供中に、当該事業者又は擁護者（利用者の家族等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は速やかに、これを市町村に通報するものとします

14. 苦情申し立て窓口	
木野崎訪問看護ステーション	所在地 野田市木野崎1561-1 電話 04-7192-6951 FAX 04-7138-0322 受付時間 9:00～17:00 (日・祝日を除く)
野田市 介護保険課	所在地 野田市鶴奉7-1 市役所1階 電話 04-7123-1353 FAX 04-7123-1087 受付時間 8:30～17:15 (日・祝日を除く月～金)
柏市 高齢者支援課	所在地 柏市柏5丁目10番地1号 電話 04-7167-1135 FAX 04-7166-6026 受付時間 8:30～17:15 (日・祝日を除く月～金)
流山市 介護支援課	所在地 流山市平和台1丁目1-1 電話 04-7150-6531 FAX 04-7166-5055 受付時間 8:30～17:15 (日・祝日を除く月～金)
我孫子市 高齢者福祉課	所在地 我孫子市我孫子1858番地 (西別館3階) 電話 04-7185-1111 FAX 04-7185-1520 受付時間 8:30～17:00 (日・祝日を除く月～金)
春日部市 介護保険課	所在地 埼玉県春日部市中央6丁目2番地 電話 048-736-1111 FAX 048-738-4456 受付時間 8:30～17:15 (日・祝日を除く月～金)
守谷市 介護福祉課	所在地 茨城県守谷市大柏950番地の1 電話 0297-45-1111 受付時間 8:30～17:15 (日・祝日を除く月～金)
坂東市 介護福祉課	所在地 茨城県坂東市岩井4365番地 電話 0297-21-2193 FAX 0297-35-8258 受付時間 8:30～17:15 (日・祝日を除く月～金)
千葉県社会福祉協議会 千葉県運営適正化委員会	所在地 千葉県千葉市中央区千葉港4-3 電話 043-246-0294 FAX 043-244-5201 受付時間 午前9:00～正午 午後1:00～5:00 (日・祝日を除く月～金)
千葉県国民健康保険団体連合会	所在地 千葉県千葉市稲毛区天台6丁目4-3 電話 043-254-7318 受付時間 午前9:00～正午 午後1:00～5:00

埼玉県健康保険団体連合会 介護福祉課苦情対応係	所在地 埼玉県さいたま市中央区 大字下落合1704番 電話 048-824-2568 FAX 048-824-3561 受付時間 午前8:30～正午 午後1:00～5:00
茨城県国民健康保険団体連合会 介護保険課介護保険苦情相談室	所在地 茨城県水戸市笠原町978-26 市町村会館3階 電話 029-301-1565 FAX 029-301-1579 受付時間 午前9:00～午後5:00

令和 年 月 日

指定訪問看護の開始にあたり、ご利用者様に対して重要事項説明書に基づいて、重要事項を説明いたしました

医療法人社団 葛野会  
木野崎訪問看護ステーション  
所在地 〒278-0002 千葉県野田市木野崎1561-1

(説明者)

(管理者) 恩田 桃子 印

私は、本書面により、本事業者から訪問看護の利用に際し、重要事項の説明を受けました

ご利用者様 住所

氏名 印

家族（代理人） 住所

氏名 印